

東北地方太平洋沖地震文化財等救援事業における東京国立博物館の活動報告(2)

- 被災文化財の保管環境の整備 -

東京国立博物館 ○神庭信幸、和田浩、鈴木晴彦、土屋裕子、荒木臣紀、米倉乙世、沖本明子、北川美穂

1. はじめに

東北地方太平洋沖地震発生後、独立行政法人国立文化財機構は文化庁からの要請を受け、被災文化財等救援委員会へ全面的に協力することを決定した。被災文化財等救援委員会の事務局は東京文化財研究所に設置され、東京国立博物館(以下、東博)は事務局の指示によって人材派遣や資材供給の任に当たることとなった。まず、東博は職員を現地本部(仙台市博物館)、および被災現場へ断続的に派遣し、宮城県内におけるレスキュー作業(被災地から文化財を救出する作業)から着手した。その後は、主に岩手県内における文化財の安定化処理、保管環境整備へと活動を展開した。

本稿は、レスキュー後の資料に対する**保管環境の改善**について、東博が**岩手県陸前高田市**において実施した活動について報告するものである。

2. 陸前高田市における活動

被災した**陸前高田市立博物館**、**海と貝のミュージアム**、**埋蔵文化財収蔵庫**から救出された資料は、最終的に陸前高田市内の**旧生出小学校**に搬入され、今日に至っている。救出された資料の総数はまだ集計されていないが、元々の資料点数 26 万点の半数以上が救出されたと考えられている。

旧生出小学校は平成 23 年 3 月をもって閉校の予定であったため、資料の一時保管施設として利用されることになり、校舎および体育館には大量かつ多様な種類の資料が搬入された。気温が上昇する 6 月頃から、文書や雑誌、木製民具には大量の霉が発生した。鉄製品には赤錆が表面全体を覆っている状態であった。

まず校内の正確な**見取り図の作成**を行い、校内全域に分散する資料の位置、数量、状態を出来るだけ正確に把握することが必要であった。**作品の状態調査**は東博と**NPO法人文化財保存支援機構(以下NPO-JCP)**、**女子美術大学**が共同で行った。

次に、館内作業環境と保管環境を改善するために、腐朽が進行している大量の紙資料を冷凍庫に搬送して一時保管した後、**資料整理**のためにスチール棚を設置するとともに、各部屋の**除菌清掃**を実施した。最終的に資料の**燻蒸処置**を行った。

環境の整備は 7 月の見取り図作製から始まり、10 月の燻蒸処置、11 月には予定されたスチール棚の配置と資料の移動完了をもって、第一次の整備を終えた。資料の状態調査は、旧生出小学校において NPO-JCP および女子美術大学との協力のもとに、雑誌、拓本掛軸、鉄製民俗資料、高田歌舞伎装束など、**岩手県立博物館**において拓本掛軸、絵図、油彩画などについて実施した。東博からは延べ 44 日人の職員を派遣した。

3. 環境整備と不可分の安定化処理について

安定化処理とは、被災した資料が短時間で劣化しないように、最小限の処置を施して劣化の進行を抑制することである。**本格修理**とは抜本的な解決を図るための処置である。両者の間には明確な線引きは存在しないが、被災状況に応じて安定化処理の内容が決まる。今回の震災では、この安定化処理の内容に対する理解が様々であり、統一が図れたとは言えない。しかし一方で、安定化処理を行ってから、本格修理へと作業が進むという考え方も今回初めて明確になった事柄であり、レスキューの作業内容がよりきめ細かな段階を経るという意味で、一歩前進した。

特に問題となった点が海水を被った**資料に残留する塩分に対する処置**である。安定化処理を行った機関によりその内容がまちまちであったため、処理後の資料が返却された被災館は、その内容次第で保管方法やその後の本格修理の方法など、対応が大きく異なることになり、戸惑いが見られた。したがって、レスキュー時点で安定化処理に対する内容の統一ないしは整理を図ること、仮に統一的な作業が実現できない場合でもレスキュー後の作業において被災館が困惑することがないように、明快な処方箋を示せるようにすることが大切である。

安定化処理あるいは本格修理を実施するまでの間、被災資料の劣化を完全に抑制するために、有機質系の資料の**冷凍保管**が大規模に実施されたのは今回が初めての事である。バクテリアや霉による資料の腐朽を一時的に抑制している間に、安定化処理や一時保管場所の準備を整えることが可能になる。レスキューされた資料を一時保管場所に運び込んだとしても、安定化処理の実施が遅れば資料の腐朽が進んでしまう。冷凍保管の有効性は明らかであり、非常時に際して**大型冷凍庫の利用**ができるような環境整備が必要である。冷凍保存も一時保管の一形態として考える必要がある。

4. 課題と展望

作業を通じて明らかになったことは、**一時保管場所の確保**、その後の**保管環境の改善**、**資料の状態判断と団体識別**などを一連の処置として迅速に行うことが、資料を朽損から守る上で極めて重要な点であることを認識した。一時保管の方法、および安定化処理の速さと内容がその後実施される本格的修理に対して大きな影響を与えると考えられる。つまり、一時保管の環境整備が極めて資料保存のために重要な位置を占めると言える。

レスキュー委員会による支援が本格化する以前から、**岩手県立博物館**あるいは**東北歴史博物館**に勤務する常勤職の保存専門家は、現地主導のレスキュー活動を適切な指示や処置によって導き、又レスキュー後の一時保管や安定化処理に際しても彼らの指示がその後の作業を効果的なものにしたことは疑いない。**保存専門家を県立博物館レベルには常勤職で配置**することは、日常及び非常時を問わず文化財の保全に絶対的な効果をもたらすものである。

謝辞

この度の活動に際して種々ご協力をたまわった岩手県教育委員会、宮城県教育委員会、陸前高田市教育委員会、被災文化財等救援委員会および参加各団体、NPO法人文化財保存支援機構、そして女子美術大学刺繍研究室に対して心から御礼を申し上げます。

旧生出小学校の環境整備



教室内の書籍類



教室内の民具類



民具の洗浄



書籍類の冷凍庫移動



染織資料の調査



除菌洗浄



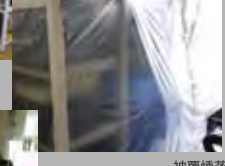
資料棚の整備



資料の配置



被覆燻蒸



被覆燻蒸



拓本軸の洗浄調査



金属資料の脱酸素保存